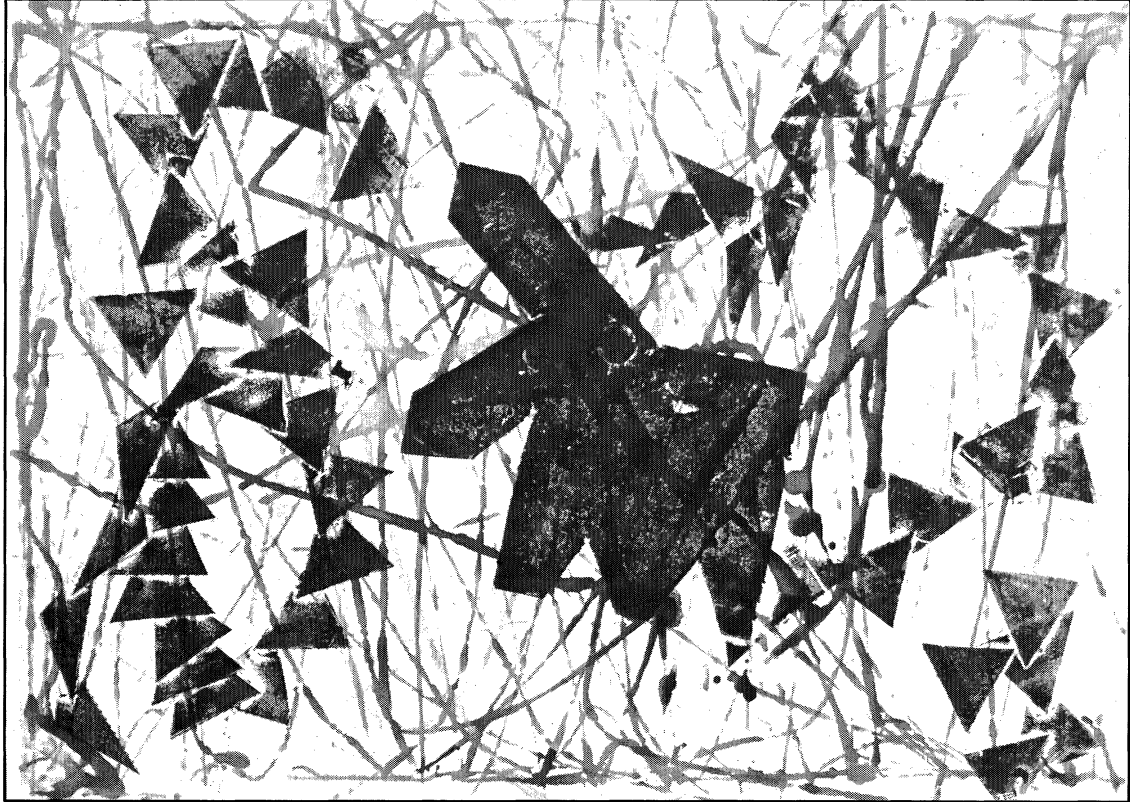


平成29年度 山形県の特別支援教育

～自立と社会参加をめざして～



【第2次山形県特別支援教育推進プラン】(平成25～29年度の具体的施策)

基本目標	◎障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する。 ◎インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえて特別支援教育を推進する。 ◎障がいの有無やその他の個々の違いを認識し、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成をめざす。
施策の枠組み	◎周知・啓発の推進 ◎医療・保健・福祉等と連携した就学前からの支援 ◎小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実 ◎特別支援学校における教育の充実 ◎社会参加に向けた支援 ◎教員の専門性の向上

インクルーシブ教育システムとは

「共生社会の形成に向けて、障がいのある者と障がいのない者ができるだけ同じ場で共に学ぶ仕組み」です。「障害者の権利に関する条約」に示されている考え方で、文部科学省ではその構築をめざして特別支援教育の充実を図っています。「就学先の決定の在り方の変更」「交流及び共同学習の推進」「教師の専門性の向上」「教育環境の整備」「合理的配慮の充実」等を推進するとされています。

第2次山形県特別支援教育推進プランの詳細、山形県特別支援学校再編・整備計画や資料等については、県教育委員会のホームページをご覧ください。

◆特別支援学校での取組み◆

- 特別支援学校には、小学部・中学部・高等部があります。幼稚部や専攻科を設置している学校もあります。
- 幼児児童生徒一人一人について「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、きめ細かな指導を行っています。
- 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮しています。

◇：寄宿舎設置校 ☆：訪問教育実施校 -：設置無し [平成29年5月1日現在]

対象とする主たる障がい種別	学校名	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計	連絡先	
視覚障がい	県立山形盲学校 ◇	0	2	3	8	2	15 (19)	〒999-3103 上山市金谷字金ヶ瀬1111 TEL 023-672-4116	
聴覚障がい	県立山形聾学校 ◇	4	14	6	12	1	37 (36)	〒990-2314 山形市大字谷柏20 TEL 023-688-2316	
	県立酒田特別支援学校 ☆ 聴覚 知的	6	4	3	-	-	13 (14)	〒998-0005 酒田市宮海字新林307 (聴覚) TEL 0234-34-2019 (知的) TEL 0234-34-2026	
知的障がい	県立米沢養護学校 ◇ ☆	-	31	29	90	-	186 (176)	〒992-0035 米沢市太田町四丁目1-102 TEL 0238-38-6101	
	やまなみ学園分教室	-	5	7	-	-		〒993-0033 長井市今泉1812 TEL 0238-88-9118	
	長井校 [H26開校] [H29中学部開設]	-	9	4	-	-		〒993-0034 長井市歌丸976 TEL 0238-88-5277	
	西置賜校 [H29開校]	-	-	-	11	-		〒993-0051 長井市幸町9-17 TEL 0238-84-5520	
	県立新庄養護学校 ◇ ☆ [H29就労コース開設]	-	28	20	-	-		88 (89)	〒996-0002 新庄市大字金沢字金沢山1894-4 TEL 0233-22-3042
	県立村山特別支援学校	-	40	32	44	-		137 (121)	〒990-2314 山形市大字谷柏元下谷柏43 TEL 023-688-2995
山形校 [H26開校]	-	11	-	-	-	〒990-0034 山形市東原一丁目1-9 TEL 023-625-1006			
天童校 [H26開校]	-	10	-	-	-	〒994-0022 天童市大字貫津591 TEL 023-651-1612			
県立楯岡特別支援学校	-	24	33	45	-	145 (138)	〒995-0011 村山市楯岡北町一丁目8-1 TEL 0237-55-2994		
知的障がい	寒河江校 [H26開校]	-	7	-	-	-	〒990-0525 寒河江市大字米沢643-2 TEL 0237-83-2955		
	大江校 [H27開校]	-	-	15	21	-	〒990-1111 大江町三郷丙1403-1 TEL 0237-85-0722		
	県立上山高等養護学校 ◇	-	-	-	76	-	76 (77)	〒999-3201 上山市宮脇600 TEL 023-672-3936	
病弱	県立鶴岡高等養護学校 ◇	-	-	-	46	-	46 (46)	〒997-0834 鶴岡市稲生一丁目20-33 TEL 0235-22-0581	
	県立鶴岡養護学校 ◇ ☆	-	42	25	44	-	111 (115)	〒997-0047 鶴岡市大塚町5-44 TEL 0235-24-5995	
	おひさま分教室 [H27開設]	-	1	3	-	-	4 (3)	〒997-0019 鶴岡市茅原字草見鶴51-1 TEL 0235-25-2240	
	県立山形養護学校 ☆	-	11	15	35	-	61 (60)	〒990-0876 山形市行才116 TEL 023-684-5722	
肢体不自由	県立ゆきわり養護学校 ◇	1	37	28	30	-	96 (93)	〒999-3145 上山市河崎三丁目7-1 TEL 023-673-5023	
知的障がい	山形大学附属特別支援学校	-	17	16	20	-	53 (54)	〒990-2331 山形市飯田西三丁目2-55 TEL 023-631-0918	
計		11 (13)	332 (334)	259 (261)	547 (513)	3 (6)	1152 (1127)	():平成28年5月1日	

――幼稚園、小・中学校、高等学校での取組み――



1 通常の学級

通常の学級で学ぶ特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、子どもの実態や特性、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行っています。

公立幼稚園・小・中学校、公立高等学校では、特別支援教育コーディネーターの指名、校(園)内委員会の設置等の支援体制作りを進め、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成を通し、個に応じた指導に取り組んでおります。

また、組織としての取組みを重視し、学級経営等の工夫や授業改善を図っています。

(平成29年5月1日現在)

2 特別支援学級

特別支援学級は、障がいの程度が比較的軽い子どもたちを対象とし、市町村が、小・中学校に設置している学級です。

知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、難聴、弱視、自閉症・情緒障がいの特別支援学級があります。

◎ 特別支援学級のある学校数
＜分校は含まない＞
小学校 247校中 220校
中学校 97校中 89校

◎ 特別支援学級の設置率
＜分校は含まない＞
小学校 89.1% (+2.6%)
中学校 91.8% (-1.0%)
()内は前年度比

障がい種別	学校	学級数	増減	児童生徒数	増減
難聴	小学校	7	+2	8	+1
	中学校	1	0	1	-1
	計	8	+2	9	0
弱視	小学校	1	0	2	0
	中学校	0	0	0	0
	計	1	0	2	0
知的障がい	小学校	220	+7	583	+32
	中学校	98	+2	305	+1
	計	318	+9	888	+33
肢体不自由	小学校	20	0	29	+2
	中学校	7	-2	8	-6
	計	27	-2	37	-4
病弱・身体虚弱	小学校	19	+4	20	+2
	中学校	13	+6	16	+9
	計	32	+10	36	+11
自閉症・情緒障がい	小学校	185	+8	473	+38
	中学校	77	+2	187	-7
	計	262	+10	660	+31
計	小学校	452	+21	1115	+75
	中学校	196	+8	517	-4
	計	648	+29	1632	+71

3 通級による指導(通級指導教室)

通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童生徒が、教科等については通常の学級で学習しながら、障がいに応じた特別の指導(自立活動の指導)を通級指導教室で受ける仕組みです。

(平成29年5月1日現在)

対象とする障がい	通級実施校	自校通級	他校通級	計	増減
言語障がい	30校(小30、中0)	436名	632名	1068名	+6名
学習障がい、注意欠陥多動性障がい	24校(小19、中5)	208名	1名	209名	+48名
難聴	2校(山聾、酒特)	0名	2名	2名	0

☆就学にあたって...

障がいのある子どもの就学にあたっては、市町村教育委員会・特別支援学校等で教育相談を行い、子どもの実態を把握するとともに、保護者に情報を提供し、保護者の意見を十分に聴き取ります。そして、個々の教育的ニーズ、地域や学校の状況、教育の内容及び方法等について、教育や医学、心理学等の専門家の意見を聴き、市町村教育委員会が適切な就学先を総合的に判断して決定します。

☆「就学奨励費」について

障がいのある幼児児童生徒が特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する仕組みです。なお、平成25年度より、通常の学級で学ぶ児童生徒（学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度に該当）についても補助対象に拡充しています。対象とする経費は、通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費、寄宿舎日用品費、寝具費、寄宿舎からの帰省費などがあります。

☆教育相談：保護者の方等の相談に応じます！

障がいのある子どもの保護者が将来の見通しをもち、安心して子育てができるよう、育て方やよりよい教育の在り方等について相談を行っています。

地域教育相談窓口 ※月・火・水 9：00～ 16：00 (祝日を除く)	担当者（幼児発達専門員）から、継続的な指導・相談が受けられます。 ○ お近くの相談窓口にお問い合わせください。 東根市立東根小学校内 0237-42-3669 米沢市立万世小学校内 0238-28-0280 長井市立致芳小学校内 0238-84-2002 鶴岡市立朝陽第二小学校内 0235-25-9460 県教育センター内 023-654-6060
「にこにこ相談」	○ 県内7地区7会場で継続的な教育相談を行います。各会場で年4回実施し、第2回目は「就学」を中心とした相談会を行います。 ○ 対象は生活面、学習面等で気になる幼児児童生徒とその保護者です。 ○ 相談の申し込み等の詳細については、県教育センターにお問い合わせください。 県教育センター「にこにこ相談」 TEL：023-654-6060
県教育センター 特別支援学校での 教育相談	○ 県教育センター及び各特別支援学校では「教育相談室」等を設置し、随時、教育相談を行っています。 ○ 県教育センター又は各特別支援学校にお問い合わせください。



☆学校・幼稚園・保育所等の先生方等を支援します！！

特別支援 巡回相談事業	【対象】 特別支援学級担任や、高等学校教員、幼稚園・保育所等の担当者 【支援内容】 子ども理解や授業、教育課程等についての相談や研修 【問い合わせ先】 県内すべての特別支援学校で対応していますので詳細については最寄りの特別支援学校にお問い合わせください。
	【対象】 小学校、中学校の通常の学級担任 【支援内容】 LD、ADHD児等の相談や各種研修会 【問い合わせ先】 各教育事務所にお問い合わせください。

本件についてのお問い合わせ先

山形県教育庁 義務教育課 特別支援教育室
 〒990-8570 山形市松波二丁目8-1
 TEL：023-630-2867・630-3346
 FAX：023-630-2774

その他の特別支援教育についての情報

山形県ホームページ → 義務教育課
 (特別支援教育室)
 (<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700012/>)